

児童の虫歯予防処置「シーラント」のお知らせ

初めての永久歯(6才臼歯)を虫歯から守るため、虫歯になりやすい奥歯の溝を薄いプラスチックの膜で覆う「シーラント」を行います。希望される方はお申し込みください。



- 日時 3月14日(土) 13:30~15:00 (1人につき10分程度 予約制) ※当日は歯みがきをしてください。
- 場所 げんきの杜 保健指導室
- 対象者 6才臼歯が生えている小学生で、シーラントを4本完了していない児童
- 費用 無料
- 締め切り 3月9日(月)
- 申し込み・問い合わせ先 子ども未来課 町民健康係 TEL 72-3127(内線224)

国税の納付には 便利な納付手段をご利用ください

国税の納付手続には、次の方法がありますので、ぜひご利用ください。各納付方法の詳細は、国税庁ホームページをご確認ください。(http://www.nta.go.jp)

- ◎金融機関 銀行や郵便局などの金融機関窓口で、現金に納付書を添えて納付ができます。納付書は金融機関窓口へ備え付けておりますが、在庫がない場合があります。
- ◎振替納税 申告所得税及び復興特別所得税や個人事業者に係る消費税及び地方消費税について、事前に届出をした預貯金口座から自動引落とします。
- ◎電子納税(e-Tax) 自宅やオフィスなどのパソコンやスマートフォンなどから納付ができます。○ダイレクト納付 e-Taxによる簡単な操作で、即時または指定した期日に、事前に届出をした預貯金口座から引き落とします。○インターネットバンキングなどを利用した納付
- ◎コンビニエンスストア コンビニエンスストアの窓口で納付が可能です。(利用可能額は30万円以下) ○コンビニ納付用QRコード 国税庁ホームページ上において、自宅などのパソコンなどでコンビニ納付用QRコードを作成することができます。○バーコード付納付書 税務署で発行されるバーコード付納付書が必要となります。
- 問い合わせ先 行橋税務署 管理運営部門 TEL 0930-23-0580 (自動音声案内にしたがって、「2」を選択)

身体障がい者巡回相談のお知らせ (肢体不自由の方の補装具相談)

身体障がい者巡回相談は、待ち時間短縮や相談者の利便向上及び効率的な事業運営のため、事前予約制を導入しています。

相談希望の方は、事前予約が必要ですので、3月27日(金)までに長寿福祉課福祉医療係までご連絡ください。

巡回相談当日に予約を行わないで来場した場合は、受付ができませんのでご注意ください。

- 日時 4月15日(水) 10:00~15:00 (受付時間 9:30~11:00、12:30~14:00) ※予約人数が少ない場合は午前中のみ受付で終了します。 ※障がい者ご本人が来場してください。
- 場所 豊前市総合福祉センター(豊前市役所横)
- 相談内容 肢体不自由の補装具費の新規支給・再支給・修理の要否判定、処方 ※ただし、電動車いす、座位保持装置、重度障害者用意思伝達装置は相談のみで判定を行いません。
- 持参するもの ・印鑑 ・身体障害者手帳 ・補装具再支給の場合は、前回支給された補装具 ・補装具修理の場合は、修理が必要な補装具
- 問い合わせ先 長寿福祉課 福祉医療係 TEL 72-3188(内線166)

農業者年金に加入しませんか!! 農業に従事する方なら広くご加入いただけます

国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の方は誰でも加入できます。農地を持っていない農業者や、配偶者や後継者などの家族従事者も加入できます。

- 特徴 ・積立方式・確定拠出型の年金です。 ・保険料の額は自由に決められます。 月額2万円~6万7千円の間で千円単位 ・終身年金で80歳までの保証付きです。 ・公的年金ならではの税制上の優遇措置があります。(支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象) ・農業の担い手には、政策支援(保険料の国庫補助)があります。(認定農業者などで一定の要件を満たす方が対象)
- 問い合わせ先 農業委員会 TEL 72-3151(内線250) 福岡県築農業協同組合 築東支店 TEL 72-2010 農業者年金基金 TEL 03-3502-3942

令和2年度 上毛町奨学生募集

- 貸与資格 申請者または保護者が上毛町に3年以上居住し、他の奨学金を受給していない方
- 貸与対象者 大学生(短大生、専門学校生などを含む) 高校生(高等専門学校生を含む)
- 貸与予定人員 若干名
- 貸与金額 大学生(自宅通学) 月額35,000円以内 大学生(自宅外通学) 月額50,000円以内 高校生 月額10,000円以内
- 償還方法 最大12年(無利息)
- 申請書配布・申込期間 4月1日(水)~30日(木) 8:30~17:15 (土、日、祝日は除く)
- 申し込み・問い合わせ先 教務課 学務係 TEL 72-3165(内線177)



令和2年度 就学援助費について

経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者へ、義務教育に係る費用の一部(給食費・学用品費など)を援助する制度を実施しています。

- 援助対象者 ・生活保護法に基づく保護が停止または廃止になった方 ・町民税が非課税または免除になった方 ・国民健康保険税が減免になった方 ・国民年金保険料が免除または猶予になった方 ・児童扶養手当を受けている方 ・PTA会費など学校納付金の減免を受けている方 ・その他特別な事情により教育委員会の会議で認められた方
- 申込期間 4月1日(水)~22日(水) 8:30~17:15 (土、日は除く)
- 申請書配布先・申込先 上毛町役場教務課
- 認定方法 提出された申請書や学校長及び民生委員の意見書、同居している方の所得状況なども含め、教育委員会の会議において審査します。
- 申し込み・問い合わせ先 教務課 学務係 TEL 72-3165(内線178)

扶養から外れた場合は 国民年金の切替手続きが必要です

国民年金の第3号被保険者(専業主婦・主夫)が、配偶者(第2号被保険者(厚生年金、共済の加入者))の退職やご本人の収入が増加したことなどによって扶養から外れた場合は、第1号被保険者への切替手続きが必要です。

この手続きが2年以上遅れた場合、2年より前の期間は保険料を納付することができないため、保険料の「未納期間」が発生し、万一の際の障害・遺族基礎年金などを受け取れないことがあります。

なお、この「未納期間」を「資格期間」に算入する手続き(特定期間該当届)もあります。詳しくはお近くの年金事務所または住民課住民福祉係へお問い合わせください。

- 問い合わせ先 小倉年金事務所 TEL 093-471-8869 住民課 住民福祉係 TEL 72-3116(内線143)

認可外保育施設などを利用する方へ 幼児教育・保育無償化の手続きが必要

昨年10月から、「3~5歳児」及び「市町村民税非課税世帯の0~2歳児」が幼児教育・保育無償化の対象となりました。

令和2年度に認可外保育施設などを利用する無償化対象の方は事前に手続きが必要ですので、期限内に必要な書類をご提出ください。なお、詳細については下記までお問い合わせください。

- 書類配布及び受付場所 子ども未来課 子育て支援係
- 受付期間 3月2日(月)~19日(木) 8:30~17:15 (土、日は除く)
- 対象者 「3~5歳児」及び「市町村民税非課税世帯の0~2歳児」 ※保育の必要のある児童に限られます。
- 対象施設・事業 認可外保育施設、一時預かり事業、病児・病後児保育事業、企業主導型保育事業(地域枠)
- 申し込み・問い合わせ先 子ども未来課 子育て支援係 TEL 72-3127(内線229)

KBCテレビ「ふるさとWish上毛町」の放送期間のお知らせ

KBCでは創立65周年事業として2019年1月から、福岡県内60市町村を1週間ずつテレビとラジオで大展開する「ふるさとWish」を実施しています。2020年3月9日(月)から15日(日)までの1週間は上毛町を大特集。KBCのテレビとラジオの各番組が上毛町のグルメや物産、元気な企業や団体、人物など、上毛町の魅力をたっぷり放送します。この週は町内のおすすめスポットから毎日のように生中継を実施。また、3月13日(金)に放送される「シリタカ!選手権」では、西吉富小学校の児童が「30秒間でバスケットのフリースローを何本決めることができるか」という記録に挑戦します。さらに、KBCの新キャラバンカー「アタカー」も町内各所をめぐり地元の旬な情報をお届けします。

- 期間 令和2年3月9日(月)~15日(日)
- ラジオ番組 「小林徹夫のアサデス」「PAO~N」など各番組
- テレビ番組 「アサデス」「サワダデース」「シリタカ!」など各番組
- 問い合わせ先 九州朝日放送地域企画部 TEL 092-752-5162 FAX 092-721-1288

